

報道関係者各位／プレスリリース

2012年2月27日

ヨーロッパウッド

欧州規格に適合する構造用製材が日本で初めて正式に認められました。
このことにより欧州の日本向け建材の導入がより簡素化されることとなります。

CEI-Bois (欧州木材産業連盟)とヨーロッパウッドは連携して日本への木材製品の輸出促進に努めています。その一環として、2月6日、欧州規格 (EN 14081) に適合する構造用製材の基準強度が国土交通大臣によって指定されました。

ヨーロッパウッドの代表理事、ヤン・ソードリンは「欧州規格に適合する製材が今回日本で認知されたことで日本と欧州の規格の整合化に向けての大きな前進となりました。」と述べています。

日本の建築物に用いる構造用製材は、建築基準法で認められている材料である必要があり、構造用製材としては日本農林規格 (JAS) の製材か、国土交通大臣が強度を指定した製材のいずれかでなければなりません。輸入製材の場合は、そのほとんどが枠組壁工法の構造用製材として JAS 製材か、強度指定を取得しているものであり、2x4 材 (ディメンションランバー) が一般的ですが、強度指定の場合、必ずしもその寸法形式にあわせる必要はありません。従って、欧州製材の材厚のある寸法形式を用いることも可能であり、また、枠組壁工法に限定することなく、在来工法などにも使用することが出来ます。

今回の指定樹種はオウシュウアカマツとスプルースで、指定格付機関は NTI (ノルウェー木材技術研究所) と SP (スウェーデン技術研究所) です。今後は他の欧州格付機関、他の欧州樹種なども加わる予定です。

ヨーロッパウッド

フランス木材促進協会 (フレンチティンバー)、ノルウェー製材産業協会、オーストリア木材振興協会 (プロホルツ)、スウェーデン森林産業連盟 (スウェーデンウッド) で構成するヨーロッパウッドは欧州の木材および木材加工製品産業を代表し、木材の普及をめざしています。

CEI-Bois (欧州木材産業連盟)

欧州の木材関連産業を代表する連盟団体。EU27カ国の木材関連企業 35万社 (総売上高 1800億ユーロ、240万人の雇用) を代表しており、ヨーロッパウッドと連携しています。

本件に関するお問い合わせ先：

フレドリック・ウェストリング、プロジェクトマネージャー、ヨーロッパウッド

fredrik.westling@europeanwood.org, TEL: +46 70 517 09 08

武川 朋子、プロモーションマネージャー、ヨーロッパウッド

takekawa@europeanwood.org, TEL: 090 4810 4572